

# 新潟市との意見交換会（概要）

〈対外活動部会 新潟地域員会〉

日 時	令和元年 11 月 22 日（金） 15:00～17:00
会 場	アートホテル新潟駅前
出席者	<p>新潟市：柳田都市政策部長、吉田土木部長、大勝下水道部長、朝妻財務部長、阿部技術管理課長、古俣土木総務課長、松島道路計画課長、風間東部地域土木事務所長、今井西部地域土木事務所長、時田下水道計画課長、藤井東部地域下水道事務所長、玉木西部地域下水道事務所長、古山契約課長</p> <p>北陸支部：大平副支部長、坂上運営委員長、青木総務部会長、齊木新潟地域委員長、渡邊技術部会長、佐々木広報部会長、折笠・大塚・田邊・吉田・岩澤新潟地域委員、佐々木事務局長</p>

## ◆挨拶

### ○吉田土木部長

本市の進めている「安心政令市 新潟」のまちづくりに向けての多大なる支援、万が一の災害時に備えた応援協定、貴協会主催の技術講習会・研修会への職員参加による技術力向上などに感謝したい。

昨年6月に時間外労働の罰則付き上限規制が導入された働き方改革関連法が成立し4月からスタートして働き方改革は待ったなしの状況である。その中で生産性向上、品質確保が一体となった働き方改革に加えて、担い手の育成・確保も重要なテーマで、官民一体となって一層努力し取組みを進めなければならない。

意見交換会のテーマでもワーク・ライフ・バランス改善策の推進強化、ウィークリースタンス導入など就労環境の改善に関する内容も多く含まれており、新潟市の取組み状況について説明し、有意義で実りのある意見交換会となることを期待したい。



### ○大平副支部長

平成26年の品確法改正で中長期の担い手確保という政策が追加され、それ以降、事業量の安定的な確保、技術者単価の引き上げ、最低制限価格の引き上げより建設

コンサルタントの経営状況は改善状況にある。しかし、今後建設コンサルタントが魅力ある産業として発展するためには、まだまだ取り組むべき課題が数多くある。このため協会としても担い手の確保あるいは生産性の向上あるいは品質の向上といった課題に対して鋭意取り組んでいる。

とりわけ、協会としての喫緊の課題は長時間労働の解消である。4月から働き方改革関連法が施行され、長時間労働の解消は協会の自助努力だけではできないこともある。

このため、これまでの対応と共に、更なる納期平準化に向けて早期発注、柔軟な繰越制度の活用、債務負担行為の活用などより一層の対応をお願いしたい。

また、本年度は特に災害対応について要望している。現在、北陸地方整備局及び新潟県から要請を受けて、台風19号の災害対応を行っている。年度末に向けて非常に繁忙期でその上、災害対応を行うことは長時間労働を強いることになり社員の健康管理、残業の上限規制などの問題を抱えながら対応している。このような状況下で業務の工期延長、一時中止などの対応をお願いしたい。

さて、今年度に入って新潟県、新潟市では財政再建の取組みが行われている。特に協会にとり担い手の確保、品質確保のためには安定的な事業量の確保が不可欠である。特に財政のひっ迫から公共事業に対して必要以上のブレーキを踏むことは社会資本の担い手である建設産業にとり健全な育成を図る上で好ましいことではなく、事業量確保について十分なお配慮をお願いしたい。



## ◆意見交換

### 1. 働き方改革と生産性向上に向けた取組みの推進

- ・ 改正品確法により調査・設計などの業務が品確法の対象として明確に位置付けられた。
- ・ 改正労働基準法により時間外労働の制限・罰則が規定された。
- ・ 建設コンサルタントでは3月に納期が集中し年度末に従い残業時間多くなることから、年度末への納期集中を抑制するには早期発注が有効である。
- ・ 納期の業務平準化に向けた早期発注、繰越制度・債務負担行為の活用とともに、週休2日を実現するためウィークリースタンス、ワンデーレスポンスの浸透、設計条件の徹底、関係機関等調整の円滑な実施などワーク・ライフ・バランスの改善に向けた取組みを要望。

#### 【回答】

(業務の平準化について)

- ・ 新潟市では、迅速な発注に努めると共に、特定の時期に納期が集中することなく平準化するよう発注課に通知し、職員研修でも平準化に努めるよう喚起を図っている。本年度上半期執行率は概ね60%となり、債務負担行為の活用効果が現れている。

- ・納期は第1・第2四半期の国土交通省目標割合 25%に対して 60%以上、第4四半期の目標の割合 75%以下に対して 40%以下、3月の目標割合の 50%に対して 25%になっている。
- ・平成30年度から本年度への繰越件数は概ね 40%であり、受注者と十分な打合せを行い業務内容や納期を考慮し、必要に応じて繰越制度を活用し適正な納期の確保に努めている。
- ・今後も引き続き適正な執行期間を設定し、発注時期・納期の平準化が図られるよう適切に繰越制度や債務負担行為を活用し品質確保につながるよう努めたい。  
(ワーク・ライフ・バランスの改善に向けた施策の推進について)
- ・新潟市では受発注者双方の健全な労働環境改善が図られるようウィークリースタンスの推進に努めており、平成30年10月に特記仕様書への記載を行った。ワンデーレスポンスも意識的に取り組み、研修などを通じて周知徹底している。
- ・工程関係に影響を受ける制約事項等については発注段階の条件明示総括表に必ず記載することとしている。また、やむを得ず事前協議が未了の状態が発注する場合でもその旨を条件明示総括表に記載することとしており、受注業者と協議し工期延長、繰越制度の活用など適切な工期設定に配慮している。今後も引き続き職員研修の中で周知徹底に努めたい。

## 2. 災害対応に向けた環境整備

- ・台風19号では新潟県でも上・中越を中心に各所で多くの被害が発生し、北陸支部では災害応援協定に基づき応急対応を行い災害査定への準備に迅速に対応している。
- ・災害優先の観点から迅速かつ適切な災害対応に専念できるよう、他自治体での大規模災害時の場合も含め、通常の委託業務の中止等に柔軟な措置を要望。
- ・また、労働基準法第33条適用について、受発注者共に柔軟な対応の意識の共有し、労働基準監督署への働きかけを要望。

### 【回答】

- ・災害対応に伴う業務中止について契約条項に基づく適切な運用に努めている。また、被災地の災害復旧対策を優先させるため国土交通省通達に従い適切に対応したい。なお、災害対応の進捗に伴い新潟市発注業務で中止が必要な場合は監督員との協議をお願いしたい。
- ・台風19号による被害に伴う労働基準法第33条適用について、北陸ブロック発注者協議会等において厚生労働省新潟労働局から柔軟な対応について直接説明を受けており、各担当部署にその旨を周知している。

## 3. 安定な経営と担い手確保に向けての環境整備

- ・担い手確保には「企業経営が安定していること」が前提条件で、適正価格で受注することで企業の経営は安定し、工事、業務の品質も確保されることの理解を求めた。
- ・変動制最低制限価格における最低制限価格の引上げを要望。
- ・中長期的なインフラ整備の事業計画を質問、関係予算の確保及び情報発信を要望。

## 【回答】

(変動制最低制限価格)

- ・平成 30 年度における変動制最低制限価格の平均設定率は平成 29 年度と比較して若干低下したが、本年度は 9 月末現在では改善された。
- ・平成 30 年度発注案件で固定制として試算した結果、土木系コンサルタント委託業務で最低制限価格設定率は概ね 80%で、国土交通省の低入札価格調査基準に基づいて算出した価格と同様であると認識している。
- ・この基準から大きく乖離した最低制限価格とすることは難しい状況にあると考える。
- ・変動制最低制限価格は入札参加事業者の入札価格がカギとなることから品質確保のため適正な積算価格による入札をお願いしたい。

(中長期的なインフラ整備の事業量・予算の確保)

- ・新潟市が目指す多核連携型の都市構造の形成や防災減災・国土強靱化に向けた道路ネットワークの整備を初め、老朽化に伴う大規模橋梁の架替等を計画的に進める必要がある。特に新潟中央環状線について財政状況を勘案しながら計画的な整備に努めたい
- ・下水道については、今後 10 年間の基本となる第二次下水道中期ビジョンが今年からスタートし、これに基づき着実な施策を実施したい。具体的には老朽化対策を施策の第 1 位と挙げ、事後保全型から予防保全型の維持管理への転換を目指している。その他に浸水対策、地震・津波対策、合流式下水道の改善、下水資源の有効利用も併せて推進したい。
- ・予算については、地域に必要なインフラの計画、整備、管理を安定的に進めるため国の交付金を最大限に活用すると共に国に対し新たな財源創出及び事業進捗に必要な予算の確保に向けて要望しており、本市の財政状況に応じた予算確保に努めたい。

(インフラ整備の情報発信)

- ・新潟市では PR 活動を主軸として小中高校生、大学生及び地域住民などを対象に工事現場・既存施設見学会開催や高校生・大学生を対象としたインターンシップを受け入れている。また、関係事業を取りまとめた建設事業概要や街づくりをホームページにアップし情報発信に努めている。
- ・下水道についても市民へ必要性及び価値を継続的に PR し、より多くの住民からの理解を得て予算の確保につなげたい。

## 4. その他

- ・施工計画検討業務において施工業者から詳細な計画を求められ標準歩掛と乖離することが多く、その場合には変更対応を要望。
- ・橋梁補修設計について下半期に集中しないよう発注の平準化を要望。
- ・品質を確保する上で設計期間に加えて条件整理、照査を含めた履行期間の確保を要望。
- ・受発注者双方による品質確保の観点から、当協会で開催するマネジメントセミナー・品質セミナーへの新潟市職員の参加を要請。